

○司会 それでは、本日のヒアリングを始めさせていただきます。

最初は、東京都医師会の皆様でいらっしゃいます。

（公益社団法人東京都医師会 入室）

○司会 ありがとうございます。テーブルの向こうのお席にお進みいただきますようお願い申し上げます。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリング等、意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 コロナの最中は本当にお世話になりました。引き続きインフルエンザ、プール熱など、もう次から次へと押し寄せてきておりますが、改めまして都政へのご支援、ご協力、誠にありがとうございます。

今日、また医師会の皆様方の現場でのお話、状況の変化など、そしてまた都政へのご要望などを伺わせていただきたいと思います。短い時間ではございますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○司会 では、皆様方からのご要望、ぜひよろしくお願い申し上げます。

○公益社団法人東京都医師会（尾崎会長） では、まず私のほうから総論的にお話をさせていただきます。

初めにというのをちょっと見ていただきますと、3段目ぐらいに、全国一律の診療報酬の中で、人件費や土地代云々と書いてありますが、こういった状況が今のこのウクライナをはじめとするいろんな物価高で、今かなり東京の病院は特に苦しい立場にありますので、ぜひ今後、民間病院がやはり経営破綻に陥らないような、東京独自の都としての支援システムというのをつくっていただけないかと思っておりますので、よろしくお願いします。

それから次の段落、臨時医療施設の設置です。これもずっと次のパンデミック、あるいは、そういう自然災害のときに役に立つと思うということで主張しております。当初は1,000から2,000ぐらいのそういう、空のものを造っていただいていたという話をしましたが、今、高齢者等医療支援施設というのがございまして、740床ぐらい確保されてると思いますが、これをもうちょっと広げていただいて、それをコロナが終息した後は空の施設として維持していただいて、そしたら、あとは人員を派遣すればいいわけなので、今、病院協会のほうからもアンケートを取って、半数の病院は協力できるという答えも得ておりますので、あとは、具体的にどういった形でやっていくかということが決まっていけば、私はこの臨時医療施設は、そういった形でやれば可能だと思っております。

あとは、東京医療総合ネットワークも、国の医療DXは2030年以降ということになりますので、これもぜひ今後進めていかないと、かかりつけ医が、機能が維持できないというふうに思っています。

あとは、やはりコロナ禍でフレイル、認知症の方が本当に今増えています。高齢者がずっと閉じ籠もっていてということで、これもしっかりお願いしたいと思います。

最後に、ここには書いてありませんが、オリンピックの前に盛り上がった、やはりたばこ対策が今かなり後退しておりまして、喫煙目的の施設などもできてしまうような状況ですので、これも改めて運動を盛り上げて、ぜひ5月31日には、イエローグリーンのカラーというのは禁煙のシンボルでございますから、東京じゅうを染め上げるような活動をしたいと思いますので、ぜひ知事にご協力いただければと思っています。

私からは以上でございます。

あとは、副会長のほうから、各要望のほうをお願いします。

○公益社団法人東京都医師会（平川副会長） 副会長、平川でございます。何か大変お世話になっております。私のほうから、重点医療政策の3、4、5についてご説明申し上げます。

まず、3ですけれども、社会構造の変化を見据えた在宅療養者・施設入所者への医療ケア提供体制の充実。

このたびの新型コロナの感染症対策で、自宅療養者・施設入所者への医療支援体制が区市町村単位で一步前進いたしました。この経験を今後の地域医療に生かすために、要望したことに対して東京都のほうから、在宅医療推進協議会事業を立ち上げていただきました。この事業につきまして、当初12か所ぐらいの地区からという話だったんですけども、東京都医師会のほう、各地区医師会に言ったところ、28か所から手挙げがありました。困っていたんですけども、何と東京都のほうから28か所全て認めてもらって、1.7倍の予算まで組んでもらってスタートすることになりました。本当にありがとうございます。責任を持って、そういうことで医師会としては各地区医師会を支援していきますので、引き続きよろしく願いいたします。これは御礼です。

あともう一つ、今後、認知症は非常に増えてくるわけですけども、認知症サポート医という方をうまく使おうと思って、何とか生かしてほしいということを立てましたら、東京都のほうから認知症サポート医地域連携促進事業というのを立ち上げていただきまして、オレンジドクターと今考えているんですけども、地域包括支援センターにお一人認知症の専門医をつけて、きちんと地域の抱えている問題について対応しようと思っています。よろしく願いします。

4番のフレイルにつきましては、先ほど会長からありましたように、コロナ禍で一気にフレイルに注目が集まりました。この機を逃さず、フレイルサポート医の研修を続けていき、地域のフレイルサポートをしていきたいと思っています。

続きまして、5ページですが、5番になりますけれども、各業界で人材不足が叫ばれてます。少子、超高齢化社会において、安心、安全な都民の生活を守るためには、医療、介護人材の確保が必須の条件だと私どもは考えております。

そこで、現状の医療、介護ニーズにふさわしいような新しい資格として、イメージ的には准看護師と介護福祉士をミックスしたような、クロスライセンス化したような資格が地域医療や、あるいは施設医療、あるいは障害者医療に対しては非常に合った形ではないか

と思っています。これ、なかなか制度的に厳しいものがあると思いますが、ぜひ東京都のお力をいただきながら少しずつでも進歩して、進展していけたらと思っていますので、ぜひよろしくお願いします。

私のほうからは以上でございます。

○公益社団法人東京都医師会（蓮沼副会長） 副会長の蓮沼でございます。私からは1番と2番の重点医療政策を要望したいと思います。

1番、新たな感染症対策と医療提供体制の充実。先ほど尾崎も申し上げましたが、今後の新型コロナウイルス感染症対策、振興・再興感染症に備えて、医療提供体制の整備・拡充を要望いたします。具体的には、平時には医療従事者に対する教育を行い、感染症パンデミックや大規模災害等の有事の際は、感染症患者や受傷者の入院治療が可能となる病棟機能を有する臨時医療施設の設置を要望いたします。

2番目は、禁煙推進のための施策の充実。これも尾崎が申し上げましたが、5月31日は世界禁煙デーでございますが、毎年全国各地で禁煙及び受動喫煙防止の普及啓発活動は積極的に行われています。東京都においても、ぜひ東京じゅうをイエローグリーンに染め上げる一大イベントとなるよう、世界禁煙デーの支援と協力を要望いたします。以上でございます。

○公益社団法人東京都医師会（土谷副会長） 続きまして、副会長の土谷です。よろしくをお願いします。私からは、6番から10番の5つの項目について説明させてもらいたいと思います。

6番、パンデミックや地球温暖化に伴い、さらに逼迫すると思われる救急災害医療のさらなる充実ということで、特に、急速に増大するサージキャパシティー対応を十分に考慮した感染症を含む災害医療体制の強化を要望いたします。先ほど会長からもありましたように、臨時の医療施設、こちらのことにつきまして、ぜひ話合いの場を設置していただきたいと思っています。

7番、在留及び訪日外国人に対する医療提供体制整備の推進。通訳サービスややさしい日本語の普及啓発とともに、都内各医療機関と外国人医療拠点病院との連携強化の体制の推進を要望いたします。

続きまして、8番、医療DXの推進・東京総合医療ネットワークのさらなる充実と医師の働き方改革を踏まえた救急現場の負担軽減ということで、いよいよ来年の4月から医師の働き方改革が本格的に始まります。医療現場の特に救急に大きな負荷がかかることが想定されています。救急医療において、特に転院時における転院前の画像閲覧機能、こちらにつきましては、各医療機関から非常に強い要望を受けています。こちらについても要望したいと思います。

9番、民間病院を支援する部門の創設。円滑な東京の医療体制を構築することは都立病院機構の病院のみではできないと思います。このコロナで明らかになったと思います。東京都として民間病院も含めた全ての病院を支援する部門の創設を要望したいと思います。

最後、10番になります。医療現場への物価高騰に関する支援です。物価高騰に対する支援金は地方創生臨時交付金が原資となっています。ただ東京の場合は、地方創生臨時交付金が原資となっていることから、東京は最もコロナの感染者数が多いにもかかわらず、国全体の金額にしておよそ5%ぐらいです。国事業の着実な執行と同時に、東京都独自の補助事業もしていただけたらと思っております。

私からは以上です。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 1番から10番まで、また総論も会長からお話いただきました。

ちょっとひっくり返るんですけど、私のほうからは、一番最後の、先ほどの物価高騰に対しての支援ということでお話ししたいと思います。これまでの物価高騰に対応するために、医療機関などに対しましては、光熱費、食材費などを支援をさせていただきました。そして、先週二十日の日に政府が新たな経済対策の裏づけとしての補正予算案を、今、参議院のほうで審議をしているところでございますけれども、都として物価高騰の影響を受ける都民、そして事業者への支援、速やかに実施できますように、先週、都の補正予算の編成を指示したところです。また、今月初めに、令和6年度の診療報酬改定につきましては、物価高騰の影響、そして大都市特性、これを考慮した診療報酬とするようにということで、国に対して緊急提言をいたしたところでございます。

それから、逆になりますが、1番、冒頭に、新たな感染症対策、医療提供体制の充実ということで記されております。都は災害時には拠点病院を中心としまして重層的な体制の確保、そしてまた、コロナ禍におきましては患者さんを適切に受け入れられるように、もう本当に皆様方、ご協力をいただきながら、感染状況などに応じて臨時の医療施設を設置したり、こどもの城、青山もそうでしたし、各地でサポートいただきながら病床の確保に努めてまいりました。感染症パンデミック、また大規模な災害時に医療施設を稼働させるというためには、もうご承知のとおり、医師、そして看護師をはじめとする医療人材の確保、また様々な課題、論点があるかというふうに考えております。

引き続きコロナ対応の中で、様々な課題が浮かび上がってきたわけですが、その際に得られた知見や経験も生かしながら、関係機関との連携で有事への備えには万全を期していくという考えでございます。

また、項目、多岐にわたりますので、各局長のほうからお答えをさせていただきます。

○司会 それでは、まず、雲田保健医療局長からお願いします。

○保健医療局長 まず私から、先ほどお話ございました臨時の医療施設の設置についてでございます。様々な課題、あるいは論点があるものと認識をしております。今後、局内の関係部署でこの課題や論点等の整理を行っていきたいというふうに考えてございます。

次に、世界禁煙デーのご要望についてでございます。喫煙、あるいは受動喫煙による健康影響をなくしまして、誰もが快適に過ごせる社会を次世代に受け継いでいきますように、

今後も世界禁煙デー等に合わせまして、禁煙ですとか受動喫煙防止に関する普及啓発に取り組んでまいります。

次に、在宅医療推進強化事業のご要望についてでございます。ご案内のとおり、この事業はコロナ禍での経験を踏まえまして、往診対応医療機関との連携などによりまして、地域での24時間診療体制の構築を目的としております。来年度も着実にこの事業実施をいたしますとともに、他の地域の参考となり得る好事例を横展開をすることで、区市町村との連携による在宅医療体制の構築、これを一層支援してまいります。

次に、看護、介護職の人材についてのご要望についてでございます。日本病院団体協議会が次期診療報酬改定に当たりまして、病院医療で適切に介護専門職が評価されますよう国に要望していることは承知をしてございます。こうした職種の業務が現場で適切に機能できますよう、今後も看護、介護職員の確保、あるいは、研修等による資質の向上などの取組を進めてまいります。

次に、災害医療体制のご要望についてでございます。都は拠点病院を中心とした重層的な災害医療体制を確保いたしますとともに、BCPの策定などに取り組む病院への支援ですとか、自家発電設備の講習会などの浸水対策への支援を行っています。さらなる取組の促進に向け、病院が行う浸水対策への支援の拡充などを検討しておりまして、関係機関との連携の下、災害医療体制の強化を図ってまいります。

次に、外国人への医療提供体制整備のご要望についてでございます。都は救急等で来院をいたしました外国人患者に対応するための電話通訳サービスの提供、あるいは医療関係者を対象とした「やさしい日本語」の研修会の開催など、医療機関が円滑に外国人患者を受け入れられますよう様々な取組を進めておりまして、引き続き体制の整備を推進してまいります。

次に、東京総合医療ネットワークのご要望についてでございます。医療DXの一層の推進に向けまして、東京総合医療ネットワークにおけます電子カルテの標準規格でありますHL7 FHIRへの対応への支援ですとか、医療機関への電子カルテ導入支援の拡充などにつきまして検討してまいります。

最後に、民間病院支援部門のご要望についてでございます。都はこれまでハード、ソフトの両面から民間医療機関を中心に、必要に応じた財政支援などを行いまして、疾病、事業ごとに切れ目のない保健医療体制の整備、あるいは医療人材の養成、確保などの取組を推進しております。引き続き、保健医療提供体制の整備に向けた必要な支援を行ってまいります。以上でございます。

○司会 佐藤福祉局長からもお願いします。

○福祉局長 福祉局長の佐藤です。いつも医師会の皆様にはお世話になってます。ありがとうございます。私からは、認知症サポート医の点についてお答えさせていただきます。

認知症の方とその家族が地域の中で安心して暮らせる社会の実現のためには、医療、介護従事者が関係機関との連携が不可欠でありまして、認知症サポート医の方には地域にお

ける連携の推進役を担っていただいております。先ほど平川先生からもお話ございましたけれども、地域における認知症サポート医の活動というのはさらに活性化していくことが必要だと思っておりますので、東京都医師会にご協力いただきながら、しっかり取り組んでいきたいというふうに思っております。

それから、これも平川先生からお話しした、フレイル対策のところでございます。区市町村におきまして、介護予防・フレイル予防を推進していくためには、医師等をはじめ、看護師、保健師等の多職種等が連携しながら対応することが重要でございます。都では介護予防・フレイル予防推進支援センター事業ですとか、地域ケア会議関係者の連携強化などを通じた区市町村の多職種連携の取組を支援していることは先生もご存じと思います。今後とも東京都医師会としっかり連携をして、区市町村に支援をしていきたいと思っております。

それから、プレコンセプションケア、学校における健康教育と、あと、慢性的介護人材の不足についてのご要望についてでございます。プレコンセプションケアにつきましては、都は中高生の思春期特有の健康上の悩みというのがございますので、そうしたものに対応する相談窓口を現在設置しております。看護師などの専門職が相談に応じておまして、若い世代が自らの心身の状態を把握したりですとか健やかに成長できるよう、今後も支援をしていきたいというふうに思っております。

慢性的介護人材の不足ですけれども、都は職場体験ですとか、あと、資格の取得の支援ですとか、介護職員の宿舍借り上げ支援など、そういった取組を行っております。さらに次世代介護機器の導入支援など、介護現場の改革の取組を推進するほか、区市町村が取り組む介護人材対策も支援をしております。引き続き介護人材の確保、定着、育成というのをしっかり取り組んでまいりたいと思います。以上でございます。

○司会 ご要望に対しましての東京都からの発言は以上でございます。引き続き、またいろんな場面でお話をさせていただければと思います。よろしゅうございますか。ありがとうございます。

では、これをもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

（公益社団法人東京都医師会 退室）

○司会 続きまして、東京都歯科医師会の皆様でいらっしゃいます。

（公益社団法人東京都歯科医師会 入室）

○司会 ありがとうございます。お席のほうにお進みいただきますようお願い申し上げます。

早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いします。

○小池知事 井上会長をはじめとする歯科医師会の皆様方には、今日は都庁までお越しいただきました。また、日頃から都政に対しまして、ご協力、ご理解いただいておりますこ

とに改めて感謝を申し上げたいと存じます。特に都立の心身障害者口腔センターのほうの運営にご尽力いただいております。誠にありがとうございます。

今日は都民生活の最前線で皆様活動されておられます現場のお話、そしてまた、都政へのご要望等を伺いたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○司会 それでは、皆様方から、よろしく願いします。

○公益社団法人東京都歯科医師会（中島専務理事） では、私のほうから説明をさせていただきます。本日は東京都歯科医師会より令和6年度東京都予算要望のお願いにまいりました。東京都歯科医師会専務理事の中島と申します。どうぞよろしく願いいたします。

まず、本年8月に要望に伺いました、令和6年度東京都予算要望の重点項目についてご説明をさせていただきます。

まず、1つ目でございますけれども、保健医療普及啓発事業の継続及び充実の項目になりますけれども、都内のリハビリテーション栄養における医科歯科連携推進事業及び歯科医療関係者・都民へのフレイル予防等研修会・講習会の実施についてでございます。東京都歯科医師会では、昨年度から一般社団法人日本リハビリテーション病院・施設協会と共催して、口のリハビリテーション医科歯科連携インストラクター講習会を開催しており、引き続き講習会及び連携構築委員会等に対する財政的支援を要望したいと思っております。また、歯科医師・歯科衛生士向けにオーラルフレイル、サルコペニア予防に関する知識の習得、研さんができる研修会の実施等、これにつきましても財政的な支援を要望させていただきます。そして、都民に対するオーラルフレイル啓発と口腔機能低下症の診療につきましても、研修会や都民向けフォーラムの開催支援を要望したいと思っております。

2つ目が、医療安全及び患者への情報提供の充実の項目になります。医療安全支援センター「患者の声相談窓口」の運営体制の充実についてでございます。現在のところ、相談担当者には主に看護師が配置されて運営されております。歯科領域に関する相談案件につきましても、今まで以上に対応できるようにするために、相談担当者に歯科医師や歯科衛生士を加えて運営されるよう、人員の措置を要望いたします。

続きまして、3つ目でございます。都立心身障害者口腔保健センター事業の充実の項目になります。その1つです。多摩地域分室の設置についてでございます。東京都立心身障害者口腔保健センターは、地域の医療機関では対応が困難なスペシャルニーズのある方の口腔保健の向上を目的に、東京都が昭和59年6月に設置、以来約35年にわたりまして公益社団法人東京都歯科医師会が管理運営を受託しております。

当センター来院患者の定点調査におきましても、区部は91%であり、市町村部は僅か9%にすぎず、これは地域性、保護者の高齢化及び入所施設への人的支援者数の問題や地域で受診を希望するなどがその理由であり、障害児、あるいは障害者の医療提供へのニーズに対応できていないのが現実でございます。

令和の時代になりまして、本会の地区歯科医師会では、多摩地域における障害者口腔保

健センター設置に関する要望書を市長に提出をする等、多摩地域における分室等の設置も視野に入れた障害者歯科医療における環境整備の充実を要望いたします。

センターと関連しまして、もう一つ。巡回歯科診療車の更新についてでございます。当センターが所有する巡回歯科診療車は、緊急災害対策の一環として平成8年度に配置され、平時には有効活用策として障害者歯科診療の充実を目指し、主に多摩地区の障害者施設等に対しまして、週1回巡回診療を行っております。超高齢社会に突入する2025年に際し、今後さらに高齢者に対し、居宅、施設への訪問診療を目的とした巡回診療車のニーズは高くなると思われれます。しかしながら、平成22年に新車として再購入して以来、既に13年が経過し、車内設備や歯科機材等の仕様も古くなっていることから、今後の治療ニーズにしっかりと対応するために、新たな車両購入に向けた予算措置を要望したいと思っております。

5つ目が、保健医療普及啓発事業の継続及び充実の項目になります。児童虐待の早期発見、早期対応のための児童相談所における児童の口腔内実態把握についてでございます。本会では、毎年、子供の虐待防止研修会を開催するとともに、令和元年度より東京都8020運動推進特別事業の一環として、多数歯う蝕のある子供たちに対する支援のための歯科医療従事者向け研修会も実施しております。児童虐待と口腔内状況との関連性を研究し、児童虐待の早期発見、早期対応のための実施規模を増やし、都内に17か所ある児童相談所での口腔内の実態把握についての財政支援を要望いたします。

さらに、ちょっと追加をさせて、2項目ほどご説明をさせていただければというふうに思います。

先ほどの多摩地域におけますセンター分室の要望に関連したことにはなりますけれども、先日、東京都より、令和6年度障害者歯科医療設備整備補助事業として、障害者への医療提供体制の充実を図るため、専門的な歯科医療を提供する利用機関に対しまして、必要な医療機器等の設備促進について予算要求をしているとのお話を伺っております。障害者が身近な地域で必要なときに専門的な歯科医療を受けることができますよう、地域の実情を踏まえた歯科医療体制の整備に向け、調査の実施と解決策の検討をお願いいたします。

また、本会が指定管理運営をしております都立心身障害者口腔保健センター事業に関しましては、特段のご高配を賜っておりますけれども、当センターにおけます全身麻酔治療の受入れ枠の拡充に向けた取組を検討していただいているということで、私どもが大変重要視しております障害者医科医療への対応として、ぜひとも実現していただきたく、よろしく願い申し上げます。

最後になりますけれども、このたびの長きにわたったコロナ感染症による患者の受診抑制による診療報酬の減少と増大による診療コストの中、医療の質を守るため懸命に努めてまいりましたが、追い打ちをかけるような物価高への対応に大変苦慮しております。東京都におかれましては、昨年度は見送りとなりました歯科診療所への物価高騰対策支援金を今年度は1万円のご支援をいただいたということで、誠にありがたく感謝を申し上げます。

しかしながら、長引く物価の高騰や人件費の上昇は、全国一律の公定価格で運営する歯科診療所にとっては極めて影響が大きく、支出の増加によって収益悪化の一途をたどっております。節約等の経営努力を続けてはいるものの、打開策がない状態であり、先日、本会と連盟とで都議会開催に向けて要望書を提出させていただいたところでございます。都民に対し良質な歯科医療提供体制を相変わらず維持し続けるために、追加の財政支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上、7つの要望になりましたが、小池知事には何とぞご配慮いただきますように、よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 数多くのご要望もいただいたところでございますが、私のほうからは1点コメントさせていただきたいと思います。それは多摩地域の分室の設置でございます。障害者の件ですね。障害者が身近な地域のかかりつけ歯科で受診をする。そしてまた、必要ときに専門的な歯科医療を受けられるような環境整備することは重要だと考えております。都立心身障害者口腔保健センター、こちらのほうでは地域で対応がなかなか困難だという重度の障害者への歯科診療、また、障害者に対応できる歯科の先生を育成する研修会なども実施をしてるところでございます。これからも地域の実情を踏まえながら、障害者歯科医療体制を整備、また充実させていくための検討を進めてまいります。

その他のご要望につきまして、各局長がおりますので、そちらのほうからお答えいたします。

○司会 それでは、まず、雲田保健医療局長からお願いします。

○保健医療局長 保健医療局長の雲田でございます。私のほうから、まずご回答させていただきたいと思います。

まず、オーラルフレイル予防のご要望についてでございます。都はオーラルフレイルへの対策ですとか、あるいはサルコペニア予防につきまして、歯科医師会さんのご協力の下、歯科医師委、あるいは歯科衛生士を対象といたしました在宅歯科医療に必要な知識を習得する研修会ですとか、あるいは、口腔ケアの大切さに関する都民への普及啓発などを実施をしてございます。引き続き必要な経費について支援をしてまいります。

次に、「患者の声相談窓口」のご要望についてでございます。都は歯科に関する内容を含みます患者の声相談窓口業務マニュアルですとか、あるいは、主な相談内容と対応方法などを整理をいたしました相談対応事例集を作成いたしましたして、専門相談員へ配付をしてございます。引き続き、マニュアルや事例集につきまして適宜見直しを図るなど、歯科領域に関する相談に適切に対応できるよう努めてまいります。

次に、心身障害者口腔保健センターの巡回歯科診療車のご要望についてでございます。災害時におけます対応やこれまでの活用状況、あるいは、今後増加が見込まれております在宅歯科診療の需要などを踏まえつつ、歯科医師会さんの意見もお聞きしながら、歯科診

療車の更新につきましては検討してまいります。

最後に追加で、物価高騰に関するお話、いただきました。これについてでございます。都は今年度、物価高騰に対応いたしますため、医療機関等に対しまして、光熱費あるいは食材費用を支援してまいりました。先週20日に政府が補正予算を国会に提出したということから、物価高騰の影響を受けます医療機関等への支援を速やかに実施できますよう、追加の対応を検討してるところでございます。また、今月初め、令和6年度の診療報酬改定につきまして、物価高騰の影響を考慮した診療報酬とするよう、国に対して緊急提言したところでございます。

私からは以上でございます。

○司会 佐藤福祉局長からもお願いします。

○福祉局長 福祉局長の佐藤でございます。高齢者、障害者、児童など各分野にわたって、歯科医師会の先生方にはご協力賜りましてありがとうございます。

それでは、私のほうから、児童相談所における口腔内の実態把握についてのご要望についてお答えさせていただきます。

本年2月に調査を行いましたけども、一時保護所、約30人の児童の方に歯科健診が行われたと承知をしております。今後研究を進めていくためには、規模を拡大して実態調査を行う必要があるというふうに私のほうでは伺っております。今後、歯科医師会の皆様と具体的な実施規模、あるいは調査結果の活用方法について、お話をいただけるというふうに考えております。今後、虐待の予防や早期発見に向けまして、皆様方と意見交換しながら調査への協力につきまして検討してまいりたいと思っております。そのほかのご要望につきましても、対応につきまして検討してまいりたいと存じます。

私からは以上でございます。

○司会 特にご発言のあった点につきまして、東京都から回答させていただきました。よろしゅうございますでしょうか。ありがとうございます。

では、これもちまして本日のヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

（公益社団法人東京都歯科医師会 退室）

○司会 続きまして、東京中小企業家同友会の皆様でいらっしゃいます。

（一般社団法人東京中小企業家同友会 入室）

○司会 テーブルの向こう側のお席にお進みいただきますようお願い申し上げます。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いします。

○小池知事 中小企業家同友会の皆様方に本日お越しいただきました。今、中小企業を取り巻く環境というのは物価高騰とか非常に厳しいところ、その経営体質の強化、人材の育成など、そういう中において同友会の皆様方には事業に取り組んでいただいております。

改めまして都政のご理解、またご協力に関しまして感謝を申し上げます。

今日は、都民生活最前線の現場で日々活動されておられる皆様方から、一番目の前の状況、そしてまた、今後の流れや、また、都政に対しましてのご要望など、短い時間ではございますが伺わせていただきます。よろしくお願いいたします。

○一般社団法人東京中小企業家同友会（矢倉代表理事政策渉外部長） 東京中小企業家同友会、代表理事の矢倉でございます。本日はお招きいただきまして、誠にありがとうございます。7月20日の中小企業の日で開催されました中小企業家サミットでは、メッセージいただきまして、誠にありがとうございました。

それでは、令和5年度の東京都予算要望ということで、重点項目3点、読み上げさせていただきます。

1、中小建設業者・中小運輸業者に対する時間外労働規制、いわゆる2024年問題に適切に対応できるよう十分な支援を展開すること。

時間外労働の上限規制と適用猶予規定の終了という2024年問題への対応として、国土交通省や厚生労働省と連携し、その実態の把握に努めること。また、工期の延長、単価の引上げ、報告書類の簡素化等を発注元に働きかけるとともに、効率化と時間外労働削減の努力を後押しし、施設や設備への投資を行う中小企業の後押しすること。

2、創業や中小企業の成長のさらなる促進に向け、統計データの活用を通じて、事業計画の強化を促すこと。

大阪府や千葉県山武市などでは、エコミックガーデニングとの考え方の下、図書館等が事業者に対して市場調査や商圈分析、緊急データを提供するとともに、様々な関係者が集うセミナーの開催を行い、事業者同士の交流の場ともなっています。

中小企業や新規創業者、創業希望者層にとって、新規事業の検討、市場性の把握、経営戦略や販売戦略を検討する際に、統計情報を活用することは、その確度と説得力を高めることから、事業成長に不可欠な経営環境の一つである。統計データの公開のみならず、統計データから優位な情報を取捨選択し、かつ事業活動に役立てるためのデータ活用法や事例紹介も併せて行う必要がある。東京都では、景況指標ダッシュボードを提供するなど、統計データの活用を促しているが、この取組を一層強化することが重要である。

強化する方向として、景況情報やクレジットカード決済情報、人流データのみならず、家計情報や経営情報についても個人等を特定しない統計情報として活用可能とすること。また、経済産業省のRESAS事業や基礎的自治体等とも連携し、中小企業者による統計データの活用を促すこと。さらに、東京都中小企業・小規模企業振興条例にある多様な主体による連携を促し、統計データの活用を促す横断的なコミュニティの創出を行うこと。

3、職業紹介事業者による転職推奨の民間人材紹介業への法令遵守を促すこと。

職業紹介事業者の競争の激化に伴い、職業安定法に基づく指針で禁じられている、紹介で就職した者への転職推奨などの行為がしばしば報告されている。中小企業の多くが人手不足の状況にある中で、入社した人材の定着と戦力化、そして、待遇改善に向けて各社が

行う努力に水を差すものであり、看過できない。東京都はその実態を把握するとともに、一層の人材不足を招来する悪循環を生み出さないよう、政府と連携しながら対策を講じること。以上でございます。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 3点のご要望ということで伺いました。

1番目の、いわゆる2024年問題でございます。建設、そして運輸業界の中小企業の皆さん、働き方改革と生産性の向上を通じて、来年4月からの時間外労働の上限規制、この問題に適切に対応できるように支援をすることは重要と考えております。そのために都といたしまして、会社の現場に専門家を派遣いたしまして、働き方改革を進めるための様々なノウハウ、また情報の提供を行いますほか、デジタル化によりまして、DXによって経営効率を高める、その設備の導入などの後押しに力を入れてまいる考えでございます。

その他のご要望に対しては、担当局長のほうからお答えいたします。

○産業労働局長 産業労働局長の坂本でございます。よろしくをお願いいたします。

1点目、統計データの活用について、ご要望を頂戴いたしました。お話のとおり、中小企業は様々なデータをきっちりと効果的に活用して、経営を的確に進めるための後押し、これは重要であると考えております。そのため都では、経営展開に当たって必要となる業況や売上高、あと、カード決済や人流、こうしたものの様々なデータをダッシュボードの形式で分かりやすく提供する。こうした取組によりまして、皆様方の経営に役立てていただいているところです。さらに、中小企業が研究機関や大企業などと交流してイノベーションに取り組む場合、様々なデータを提供して、これがしっかりと成果に結びつくような、こうしたサポートもしておりますので、何とぞよろしくお願いしたいと思います。

それと、職業紹介のいろんな現場での話も一つ、ご要望として頂戴しております。中小企業人材の確保、定着、これ非常に難しいので我々も後押しをしております、実際に専門家の派遣ですとか様々な奨励金の提供を行っているところです。その一方で、今お話しいただいた、民間の職業紹介の事業者が、中小企業にせつかく就職ができた、それで、まだ期間もたっていない、そういう人材を早期に次に転職しなさいというふうに働きかけを実際やっている例もあるということで、国で指針を定めて、そういうことはやめるようにというふうに呼びかけをしていること、これは承知しております。

こうした国で定めた指針ルール、こうしたものの普及啓発について都も協力を行っているところでございますので、何とぞよろしくご理解をいただければと思っております。以上でございます。

○司会 ご要望に対しての東京都からの回答は以上でございますが、よろしゅうございますでしょうか。ありがとうございます。

では、これもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

（一般社団法人東京中小企業家同友会 退室）

○司会 続きまして、日本ファッション・ウィーク推進機構の皆様でいらっしゃいます。

（一般社団法人日本ファッション・ウィーク推進機構 入室）

○司会 係員が誘導させていただきます。お席のほうにお進みいただきますようお願い申し上げます。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いします。

○小池知事 今日は三宅理事長はじめとする皆さん、直接お越しいただきました。ファッション・ウィーク推進機構の皆様方には、先日も様々なイベント、またファッションショーの開催、デザイナーの育成など、東京のファッションの魅力発信、また繊維、ファッション産業の発展にご尽力いただいております。改めて感謝を申し上げたいと思います。

コロナも5類に移行して、非常に消費も活発になってきているかと思えます。また、ファッションの担い手の育成など、様々課題もございますが、今日は現場の声を直接伺わせていただき、また都政へのご要望をいただこうと思えます。どうぞよろしく願いいたします。

○司会 それでは、皆様方から東京都へのご要望、ぜひよろしくお願いします。

○一般社団法人日本ファッション・ウィーク推進機構（古茂田事務局長） ファッション・ウィーク推進機構の事務局長をさせていただきます古茂田でございます。本日はどうもありがとうございます。よろしく願いいたします。

要望書についてご説明をさせていただきます。私どもは、このファッション業界の中で、特にイベントを中心としたファッションショーであるかということを見せていただいております。特に東京都様からの内容といたしましては、東京都様と当機構が主催するTOKYO FASHION AWARD、略称TFAと申しますが、この事業を東京を拠点とするファッションデザイナー様が世界の舞台へと飛躍するサポート、この目的に掲げまして、平成26年度の事業開始から10年にわたって、延べ60の有力なブランド、デザイナーさんを選出させていただきました。受賞者からは、パリやミラノ、ロンドン、ニューヨーク、様々な地域、世界でファッション・ウィークであるショー等を実施していただきまして、活躍し、世界的なショーレースのグランプリなどを獲得をできるようなデザイナーブランドを多数輩出することができております。

この平成29年度からは、それよりもさらにTFAより1つ上のランクの、国内では十分に知名度があるんですが、さらに一層世界にという形で頑張っていたいただいたデザイナーさんをターゲットにしたFASHION PRIZE OF TOKYO、これも開始をさせていただきました。これらの新人から中堅、そしてデザイナー、ニーズを幅広く網羅する両輪にて、東京のポテンシャルがあるデザイナー様にクリエイションとビジネス、この両面で飛躍できる機会、これを与えるアワードとしての位置づけが十分に確立できてきた

ものだというふうに思っております。

今年度も、パリの現地でのショールーム及びパリファッション・ウィークでのフィジカルなショー、ランウェイショーの開催、それから日本での凱旋ファッションショーも実施する予定でございます。長年にわたるこの実績が、この本アワードはもう非常に注目が高くて、デザイナーさんの中では、このビジネスも大きく寄与できるということで、世界で活躍できている先輩デザイナーにまた続けたいと、こういったようなことでの位置づけがございまして、大変認知度が国内外ともに上がっております。ブランドの最大限成長できる機会である、業界内でも高い評価であり、さらにワンステップへのブランドの箔をつけることができる。こういった、デザイナーにとっては、ブランドにとっては、世界というよりも、国内まず最高峰のショーであるという認識をいただいております、今後も非常に高い目標になってるということでございます。

加えて、海外からこの事業に対する評価も非常に高くなってきてございまして、TOKYO FASHION AWARDがパリ現地にて実施してるショールーム、これを showroom. tokyo という名前で実施しておりますが、長年やってきたことが一定評価されてございまして、世界各国、著名なバイヤー様が多数来場いただいております、今、東京でとにかく旬で勢いのあるデザイナーを見るのであれば、ここに来れば、このショールームを見ればというふうな認知になってきております。

また、FASHION PRIZE OF TOKYOに関しましても、この支援終了後も、この事業をきっかけとしたパリファッション・ウィークで現在も活躍し、その後も活躍し、海外の有名メゾンとかブランド、こういったところにコラボレーションを実現するなど、日本を代表する本当に高いポテンシャルなブランドが輩出できてるということで、それは世界にも認知をされてきている状況でございます。

今後も、こういったランウェイショー、フィジカルショーの発表及びビジネスマッチング、こういった展示会を国内外含めて活動支援することによって、このコロナ後の飛躍を目指すデザイナーに対して、様々な面でサポートしていければなというふうに思っております。

それから、未来の東京のファッションにとって大変重要なTOKYO FASHION AWARD、FASHION PRIZE OF TOKYOの事業でございますが、令和6年度につきましても、ぜひ継続していただきますようお願い申し上げます。

それから、加えて、今月、この11月の初めに開催いたしました、初めての開催となりましたTOKYO FASHION CROSSING、これには多くの一般の方が参加いただきまして、特にまちなかでの、この実施いたしましたランウェイショー、銀座、丸の内、渋谷でさせていただきましたが、本当にこのファッションの魅力を届けることができたのかなというふうに思っております。私どもも実行委員の中に入って今回開催することができましたが、多くのそういった賛同の声をいただいております本当に励みになっております。ありがとうございます。

今後も、まちの魅力とファッションの楽しさ、これを幅広く発信し、東京のプレゼンスを向上する、こういった本事業を継続していただくよう、ぜひこちらもよろしく願いいたします。以上でございます。ありがとうございます。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 東京はファッションの世界に向けての発信拠点だと、このように認知しております。優れた東京のファッションの力、世界に向けて発信をし、また、産業の振興に結びつけることは重要と考えております。また、若手の有望なデザイナーが世界を舞台に活躍できますように人材の発掘を進める。また、特に優れた才能をお持ちの方を選び出して、パリでのショーを開催できるように後押しをしてまいったところでございます。今、ご要望の中にも込められておりました。

また、今年度から都心の3か所で、TOKYO FASHION CROSSINGということでファッションショーを開きました。こういった新しい取組も行いまして、業界の発展に向けて力を入れているところでございます。ぜひ若手の育成など引き続き行っていきたいと思います。よろしくどうぞ。

○司会 よろしゅうございますでしょうか。

○一般社団法人日本ファッション・ウィーク推進機構 はい。

○司会 ありがとうございます。

では、これをもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

○小池知事 ご苦勞さまでした。

（一般社団法人日本ファッション・ウィーク推進機構 退室）

○司会 続きまして、日本アパレル・ファッション産業協会の皆様でいらっしゃいます。

（一般社団法人日本アパレル・ファッション産業協会 入室）

○司会 ありがとうございます。テーブルの向こうのお席にお進みいただきますようお願い申し上げます。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換、始めさせていただきます。

最初に、知事から一言お願いします。

○小池知事 今日は都庁までお越しいただきました、アパレル・ファッション産業協会の皆様方には、日頃より都政へのご協力、ご支援いただいておりますことをありがとうございます。皆様方、アパレル産業の発展に努めておられ、また、東京のファッションの魅力を発信したりプロセス向上に貢献していただいております。

今日は皆様方、都民の生活の最前線で日々活動されておられます最近の傾向、また、あるべき姿や、また、都政に対してのご要望を伺わせていただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○司会 それでは、皆様方から東京都へのご要望、ぜひお聞かせいただきます。よろしくお願いいたします。

○一般社団法人日本アパレル・ファッション産業協会（鈴木理事長） 改めまして、日本アパレル・ファッション産業協会の鈴木と申します。よろしくお願いいたします。

本日は大変お忙しいところ、お時間をつくっていただきまして、誠にありがとうございます。令和6年度東京都予算などに対する要望を話させていただきます。よろしくお願いいたします。

要望のほうは3つございます。1つは、アパレル・ファッション産業を担う人材の育成です。これは現状、どの企業も同様かと思うんですけども、我々の業界も人材の採用、育成に大きな課題を抱えております。そのため当団体でも、人事、小委員会において支援活動を行っております。産業全体の活性化にもつながる重要な取組だというふうに思っております。業界の人材の確保、育成に引き続き一層のご支援を要望いたします。

2つ目です。2つ目は、アパレル・ファッション産業の魅力発信についてです。東京都は、幅広い層に東京のファッションの魅力を発信する取組を実施されております。東京クリエイティブサロン、そして、我々も実行委員会に参画している新たなファッションイベント、TOKYO FASHION CROSSINGは、商業施設やディベロッパーなど様々な主体が連携することで、初開催にもかかわらず大変な盛況となりました。私もできる限りショー、そしてイベントを拝見させていただきましたが、本当に素晴らしい企画で感動すら覚えました。本当にすばらしかったと思います。

東京のファッションやアパレルの魅力を国内外に向けて発信し、産業を活性化していくため、これらの取組を続けることで相乗効果を発揮するよう、事業を継続していただくことを要望いたします。

最後になりますが、3つ目は、アパレル・ファッション関連企業の経営支援です。新型コロナウイルス感染症の影響により、衣料品等の国内市場規模がコロナ前に比べて2兆円以上減少し、会員企業の経営も深刻な影響を受けました。当団体でも、企業の成長性維持のため、販路拡大策、また業務の効率化、省人化による生産性向上、利益拡大に取り組んでおります。東京都としても、企業が行う新たな販路開拓やDX等の生産性の向上のための取組を後押しいただけるよう要望いたします。

以上、3つの要望でございます。よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 アパレル、またファッションの産業の一層の活性化に向けまして、若い才能を東京から生み出す、そして、世界で活躍できるように支援するということが重要だと考えております。都では学生さん向けのファッションコンクールなどで将来を担う人材を見だし、また育て上げるサポートを進めているところでございます。このコンクールに応募される方々、今増えてきてるんですね。そして、こうした取組を着実に伸ばす、そのこ

とによってアパレル、またファッションの産業の発展につながればというふうに考えております。

それから、東京がアパレル・ファッションの産業の発展に向けて様々な支援を着実に行うことは重要と今申し上げたところでございますが、これまでは、業界団体の皆さんが都内の各地域と連携してイベントを開かれてファッションの魅力を発信するという取組について後押しをしてまいりました。また今年度からは、皆様方と協力して屋外でファッションショーを開いて、感動も覚えられたという話でございましたが、その魅力を幅広く宣伝をしていくという事業も行ったところでございます。これら総合的に展開をして、そのことによってアパレル・ファッションの産業振興に力を入れてまいりたいと考えております。

そのほかのご要望につきまして、担当の局長のほうからコメントさせていただきます。

○産業労働局長 産業労働局長の坂本でございます。よろしくお願いいたします。

皆様方の業界の経営支援というご要望を頂戴しております。東京都でもアパレルやファッションの中小事業者の皆様が国内外で新しく販路、取引先を増やすことができるよう、展示会やECサイトに出展をする場合、いろいろとサポートをさせていただいております。また、個社でデジタル技術を導入して生産性を高める取組を行う場合、こちらについても後押しをしております。これらの取組を進めまして、皆様方の経営力の向上、これを着実に後押しをしていきたい、支援をしていきたいと考えておりますので、引き続き何とぞよろしくお願いいたします。

○司会 ご要望に対しましての東京都からの回答は以上となりますが、よろしゅうございますでしょうか。

○一般社団法人日本アパレル・ファッション産業協会（鈴木理事長） はい、ありがとうございます。

○司会 ありがとうございます。

では、これもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

（一般社団法人日本アパレル・ファッション産業協会 退室）

○司会 続きまして、ユニジャパンの皆様でいらっしゃいます。

（公益財団法人ユニジャパン 入室）

○司会 それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換、始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いします。

○小池知事 ユニジャパンの皆様方には都政に対しましてのご理解、また、ご協力いただいておりますことを改めて感謝を申し上げます。東京国際映画祭、また、日本の映像産業の発展や国際的な文化交流、その活性化、また、海外での広報活動などに大変ご尽力いただいております。

今日は、コロナも5類に変わり、またいろいろと世の中も変わってまいりました。一方

で、国際的には様々、何ていうんですかね、混乱もございますけれども、日本の文化を発信をするということも重要かと思います。日々活動されている中で、皆様方のご意見、そして、ご要望を直接お伺いできればということで、本日この会を開かせていただいております。短い時間はございますが、都政へのご要望などございましたら、どうぞお話しただければと思います。短い時間ですが、よろしく願いいたします。

○司会 それでは、よろしく願いいたします。

○公益財団法人ユニジャパン（松岡代表理事・理事長） 改めまして、ユニジャパンの松岡と申します。本日はどうぞよろしく願いいたします。

私のほうから、まず初めに、日本の映画業界の現状についてお話をさせていただければと思います。

日本の映画興行におきましては、昨年来、特に強力なアニメーション作品が牽引する形で興行収入を大きく伸ばしております。コロナ前の状況にほぼ近づいてるといっても過言ではないかと思います。お正月公開の「THE FIRST SLAM DUNK」が150億円を超える大ヒット、4月公開の「名探偵コナン 黒鉄の魚影」及び「ザ・スーパーマリオブラザーズ・ムービー」、こちらはいずれも100億円の興行収入を超える特大ヒットとなりました。興行収入は上半期で1,184億5,000万円、前年対比で117.9%となりました。また、9月末までの配給大手12社合計の興行収入が、前年対比ですと110%、2019年、これが過去最高の興行収入を記録した、映画業界にとって一番よかった年なんです。この年に対しても86.7%、年間の興行収入は2,200億円以上が予測され、歴代興行記録ベスト5に入るというふうに言われております。ただ、全米の俳優脚本家組合のストライキの影響等もあり、今後は、ハリウッドの映画作品の公開、あるいは制作がストップしていた状況により、これから日本の映画興行にも影響が出てくるのが予測されます。

また、コロナの最中は、配信作品の台頭というのが映画興行に大きな影響を与えていたんですが、最近では、劇場公開を前提とするというのが配信の中でも主流となっています。そして、配信でしか上映をしないと。つまり、配信と劇場公開を同時にするというケースは非常に少なくなっているというのが現状でございます。

一方で、ミニシアター系の小規模作品に関しては、今年は「福田村事件」など、幾つかのヒット作品は出たんですが、ベースとなっている高齢者層がまだ十分に劇場に戻っていないということもあり、依然として厳しい状況が続き、全国のミニシアターにおいては、その存続が危ぶまれている劇場も少なくありません。

製作面のほうに目を向けますと、カンヌの国際映画祭で最優秀主演男優賞を受賞し、今年の東京国際映画祭でもオープニングの映画となりましたヴィム・ヴェンダース監督の「Perfect Days」、これが東京都で撮影をされました。それ以外にも、大阪で撮影されたハリウッドのブロックバスター映画「ジョン・ウィック：コンセクエンス」です。それから、HBOが制作しました配信の、非常にお金をかけた人気配信シリーズの「TOKYO VICE」、このシーズン2、こちらでも東京を中心に撮影がされています。この

ように、日本でも海外作品の撮影が増加しています。円安の影響もあって東京はロケ地として今までないほど需要が高まっているというのが状況だと思います。

最後に、本年度の4月に正式にスタートいたしました一般社団法人日本映画制作適正化機構、略称、映適の活動として、適正な制作環境の認定制度に申請した作品数は10月5日時点で27作品、スタッフセンターへのプロダクション登録数は38社、スタッフ登録者数は101人となっており、ゆっくりではございますが、順調に推移しております。

私からは以上となります。

○公益財団法人ユニジャパン それでは、東京国際映画祭について、私のほうから簡単にご報告申し上げます。

今年の映画祭につきましては、知事に授賞式においでいただく予定だったんですけども、ご欠席いただいて、代わりに松本次長に授賞をやっていただいて、ありがとうございました。

映画祭のほうも、コロナ明けでございますので、今年は非常に活発な展開をすることができまして、お客様も25%増えました。それから、関連のイベントも43%ぐらいお客様が増えたということでございます。何よりもいろいろ外国からの入国の制約が少なくなったので、去年は外国からのお客様は104人だったんですが、今年は2,000人以上ということで一気に増えたわけでございます。皆様方、外国からいらっしゃると、やはり何といたっても東京のまちはすばらしいと言ってくださって、食事をはじめとして大変喜んでいただくことができました。これからも東京発の映画祭ということで、ぜひ海外に向けて、東京都のPRも含めて、映画祭をしっかりと運営していきたいというふうに思っております。

従来から東京都には多大なご支援をいただいておりますけれども、来年は1つ新しい企画を考えておりますので、それのご支援をお願いしたいと思って、今日そのことについてちょっと簡単に申し上げます。

それは、新しい部門を1つ作りまして、映画祭の中の。Women's Empowermentということで、女性の活躍を奨励するような映画を上映したいと思っております。もともと東京国際映画祭は、ジェンダーの問題であるとか女性の問題については積極的に取り組んできておりまして、1つの例は、国際的な運動として、Collectif 50/50というのがございます。これは、映画の作品の監督であるとか、キャストであるとか、プロデューサーであるとか、あるいは選考委員であるとか、これの女性の比率を高めようという運動でございます。我々、東京国際映画祭も2年前にこの運動に参加をいたしまして、国際女性デーの日にこの署名をいたしました。これはアジアの映画祭としては初めてでございます。

現実に、その後も我々、映画祭の中の例えば審査員の女性の割合であるとか、それから、この映画祭のスタッフの事務局員に占める女性の割合、こういうものを意図的に非常に増やそうということをしております。その延長線上で、来年は、新しい映画祭の幾つか部門があるんですが、その中にWomen's Empowermentという部門をつくり

まして、外国の映画と日本の映画を合わせて7本ぐらい上映して、それについてのシンポジウムみたいなものを作りたいと思っておりますので、その予算をぜひ新たにつけていただければということをお願いをしておりますので、ひとつ前向きにご検討いただければありがたいというふうに思います。以上でございます。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 映画の力というのは、ときに国境を越えて、また様々な問題を越えて人気を集めるものがございます。先ほど「SLAM DUNK」のお話ありましたが、あれなど、もう本当にアジアの国々でも大人気ということですよ。

東京の文化面の魅力である映画でございます。東京国際映画祭によって国内外に幅広く発信をする。そしてまた、旅行者の誘致につなげていくということが重要だと考えております。そうした映画による発信で、先ほどWomen's Empowermentの話ございました。女性の活躍の推進を取り込むということでブラッシュアップを行って、東京の観光都市としての地位向上に結びつけていくということを検討しているところでございます。ぜひ、ソフトパワーとしての映画の魅力をこれからも応援していきたいと思っております。私のほうからは以上です。

○司会 具体の取組につきましては、今進めております来年度予算編成の中で検討してまいりますというふうに思っております。

以上でございますが、よろしゅうございますでしょうか。よろしいですか。ありがとうございます。

では、これもちまして、本日のヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

（公益財団法人ユニジャパン 退室）